



7月は社会福祉協議会（社協） 会員加入促進月間です

滑川社協は、地域のみなさんの参加と協力により地域福祉の推進を行う民間団体として「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をすすめるために、さまざまな事業を行っています。（社協パンフレットを全戸配布しておりますので、そちらもぜひご覧ください）



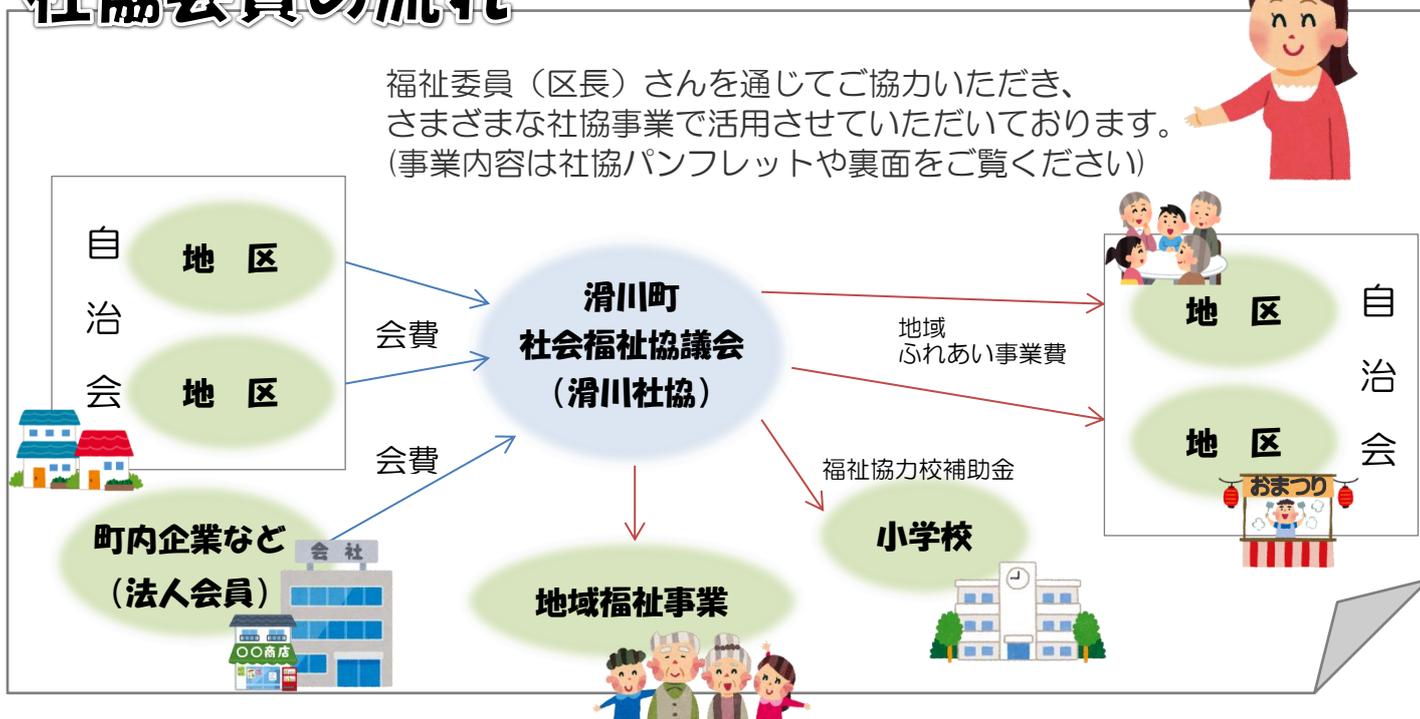
社協の事業は、社協活動にご賛同いただき応援して下さる町民のみなさまの会費によって支えられています。

福祉委員（区長）さんを通じて会員加入のお願いをさせていただきます。
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

一般会員（1世帯）	年会費 1,000円
賛助会員（1口）	年会費 3,000円
特別会員（1口）	年会費 5,000円

社協会費の流れ

福祉委員（区長）さんを通じてご協力いただき、さまざまな社協事業で活用させていただいております。
（事業内容は社協パンフレットや裏面をご覧ください）



社協会費はさまざまな事業で活用させていただいています！



3世代交流

地域ふれあい事業

最近、希薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助を養い、多世代間のふれあいと、地域福祉の増進を図るため、今年も福祉委員（区長）さんを中心に、地域のふれあい事業等、全地域において実施いただきます。

平成28年度
山田ふれあいのつどい



平成29年度敬老会は
10月18日（水）の
予定です！！

平成28年敬老会



敬老会・金婚式

今年度も昨年同様、町内全域が同日開催となります。
敬老会では、米寿（88歳）と、金婚式（結婚50年）のお祝いも行います。



※敬老会の出欠、金婚式のお申し込みについては、後日回覧等でお知らせいたします。

夏のボランティア体験

夏休みを利用し、児童から大人まで、ボランティア活動の「体験」の機会を提供し、様々な人との出会いや活動を通じて、福祉の心を育む事業です。

※夏のボランティア体験プログラムは、6/15付で全戸配布しておりますが、ホームページでも閲覧できます。



夏ボラは、7/1より受付開始です！
ご参加お待ちしております！！

給食サービス

65歳以上の独居の方で、調理や買い物が困難など、お困りの方を対象に、作りたてのお弁当を給食ボランティアさんがお届けします。
（社協会員を対象としたサービスです）



研究会

地域の支え合いを推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、「誰もが安心して暮らせる滑川町」を目指して、地域の皆さんと一緒に地域づくりに取り組むための研究会を実施します。
（年5回予定）



社会福祉法人
滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1
（コミュニティセンター内）

TEL 56-6345

FAX 56-6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter アカウト @namegawashakyo

